

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

No.	2026-005
投書日	2026/5/1
タイトル	泉キャンパス内における学外関係者の無謀行為等について
投書内容	<p>2025年度より大学施設において開始されたベガルタ仙台の活動および榴ヶ岡高校の校舎利用に伴い、学外関係者の入構が急増しております。</p> <p>しかしながら、これに付随して発生している諸問題は、単なるマナーの低下に留まらず、本学が維持すべき「学生の生命・身体の安全」を根底から揺るがす危機的な事態へと発展しております。</p> <p>現状、学内において道路交通法および公序良俗を著しく軽視した不法・危険行為が常態化しており、大学および関係団体が負うべき安全配慮義務の履行が著しく危ぶまれています。</p> <p>以下の深刻な実態を重く受け止め、強制力を持った即時是正措置を強く求めます。</p> <p>1. 組織的な管理不全による車両の逆走および無秩序状態の放置【資料1】</p> <p>土日祝日の公開練習時、第1駐車場からの出庫に際し、混雑回避を目的とした逆走（右折ショートカット）が頻発しています。</p> <p>最大の問題は、現場に配置された警備員がこの違法行為を黙認・容認しており、誘導體制そのものが機能不全に陥っている点です。</p> <p>これは組織的な安全管理体制の放棄であり、万が一事故が発生した際の管理責任は極めて重大と言わざるを得ません。</p> <p>2. 予見可能性を超えた無謀な車道乱断による人身事故のリスク【資料2】</p> <p>1・2号館と旧校舎間における榴ヶ岡高校生の移動において、横断歩道を見越した車道の斜め横断が常態化しております。</p> <p>歩きスマホ等の不注意な挙動も相次いでおり、これらはドライバーの予見可能性を著しく超えた危険行為です。</p> <p>特に視認性の低い当該箇所において、重大な人身事故が発生した際の社会的・法的責任は計り知れず、現状はまさに「事故予備軍」が顕在化している状態にあります。</p> <p>3. 法令および公序良俗を逸脱した保護者車両による危険運転</p> <p>送迎車両による不適切停車、構内道路での徐行義務違反、強引な追い越し、歩行者の通行妨害といった、国内法令を公然と無視する危険運転が実体化しています。</p> <p>国家資格に該当する自動車免許を所持する者として、倫理観が欠如したこれら「自己中心的な運転」は、大学生をはじめ学内を利用する者の通行を著しく脅かしており、本学の安全管理に対する信頼を著しく失墜させるものです。</p> <p>以上の事態は、単なる周知徹底で解決できる段階を既に超えております。</p> <p>重大事故が発生し、取り返しのつかない事態に陥る前に、物理的な進入抑制や警備体制の根本的な再構築等、実効性のある対策を速やかに講じることを進言いたします。</p>
回答日	2026/5/27

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

回 答	<p>泉キャンパスにおける交通安全および管理体制について、具体的な状況共有をいただきありがとうございます。</p> <p>2025年度からの施設共用に伴い、入構車両および歩行者の流れが交錯しないよう車両の一方通行をルール化いたしました。しかしながら、ご指摘いただいたような「予見可能性を超える危険行為」が常態化している現状は、本学の安全配慮義務の観点から極めて憂慮すべき事態であると認識しております。</p> <p>大学としては、以下の通り対応を進めてまいります。</p> <p>■榴ヶ岡高校への連絡・指導徹底：生徒の斜め横断および保護者車両の運転マナーについて、同校に対し強く改善を求め、保護者への注意喚起を再度徹底致します。</p> <p>■ベガルタ仙台関係者・来場者への対応：公開練習時の誘導體制を再点検し、逆走等の違法行為を許さない厳格な運用を指示いたします。</p> <p>■警備体制の是正：警備現場の調査を行い、実効性のある監視・誘導體制へ即時修正いたします。</p> <p>提示いただいた資料は事務局内でも詳細に分析し、実効性のある対策に繋げてまいります。今後、改善が見られない場合には、さらなる強力な法的・物理的措置も視野に入れて検討いたします。</p>
-----	---